

平成30年7月20日

松阪市議会
議長 山本 芳敬 様

報告者 松岡 恒雄

研修報告書

標記の件について、下記のとおり研修会に参加致しましたのでその内容等を報告します。

記

1. 日程 平成30年7月12日(木)～7月13日(金)
2. 研修会 財政分析ステップアップ講座
3. 会場 東京都立川市 たましん RISURU ホール
4. 参加者 公明党:松岡 恒雄
5. 講師 大和田 一紘 NPO 法人 多摩住民自治研究所理事
6. 目的 5月の「よくわかる市町村財政分析基礎講座」で使用した分析用紙を活用し、経年的な財政の把握、他の自治体との比較から、改めて松阪市の財政を知り、今後の課題や展望について学び、9月議会の参考・準備とするため。
7. 内容

◇第1日目:7月12日(木)

第1講 13:00～14:00

財政状況資料集で地方財政の健全化が図れるのか

総務省のホームページが10年ぶりに変わり、5月末には「平成28年度財政状況資料集」(12項)が開示された。決算カード以外に全国の類似団体比較カードが公開された、財政の健全性を確保するうえで類似した条件にある自治体の財政運営の実態を把握するため何が重要で、その生かし方を学ぶ。

第2講 14:15～15:45

地方交付税算定台帳を使ってわがまちの地方交付税に強くなろう

- ①基準財政需要額が増えたり基準財政収入額が減ったりすると、普通交付税はなぜ増えるのか。
 - ②地方交付税で措置する(理論値)と実態値とは。
 - ③臨時財政対策債をなぜ「実質的交付税」というのか。
 - ④合併後11年目から始まる合併算定替えの段階的縮小にどのように対応するか。
- ①～④について学ぶ。

第3講 16:00～18:00

財政健全化法、施行10年。わがまちを振り返って

これまでの見えにくい債務や赤字を早期に発見し、自治体の財政健全化を促すために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標だけでなく、発生主義に基づく複式簿記による会計処理を行う「新しい公会計制度」導入の現状について学ぶ。平成29年度健全化判断比率をめぐって9月の議会の議決と住民の周知は十分かを考え、改めて健全化法が施工された原点や目的等について考える。

第4講 18:15～19:30

行財政改革の手順と、平成30年9月議会から平成31年度予算議会に向けた循環とは

都市の持続的発展を可能にするため性質別歳出の手法を学ぶ。分析の視点は①財政運営の適否を診断する上で、注目すべき補助費等を改める②地域循環型経済からの物件費を見直す③繰出金から見た特別会計④維持補修費、扶助費、公債費、人件費を考える。

◇第2日目:7月13日(金)

第5講 9:15～12:00

決算と予算の連結や政策マネジメントを考える

長期総合計画の立案には財政見通しの明確化が必要。各自治体の計画を例に、財政フレームと財政指標を検討する。また、中長期の財政計画のつくり方や各分野別基本計画の財政的裏づけとその手順を考える。

第6講 13:00～15:00

地方版総合戦略や公共施設再編計画のあり方を考える

地方版総合戦略プランの到達点や公共投資計画の見直しなど、投資的経費のあり方を学ぶ。

◇所感

7月の西日本を中心とした異常気象は「これまで経験したことがない数十年に一度の集中豪雨」であり、東京都目黒区で発生した痛ましい幼児虐待事件や大阪北部地震での高槻市小学校児童ブロック塀倒壊死亡事故から、地方自治体とは何をすところであるのか考えさせられた。施策の物差しは地方自治法第2条でいわれている「福祉の増進を図ることを基本」とすることと改めて認識した。

財政分析ステップアップ講座に参加し、松阪市の財政が類似団体と比較しても健全であるということがさらに理解できた。過去10年程度の決算カード、類似団体比較カード、財政状況資料集を経年的に分析・活用し、限られた財源の有効的な使い方について考えていきたい。